

都のコロナ時短命令は違法 東京地裁判決 賠償請求は認めず

5/16 毎日新聞

新型コロナウイルス対応の改正特別措置法に基づく東京都の営業時間短縮命令は、憲法が保障する「営業の自由」に反するなどとして、東証スタンダード上場の飲食チェーン「グローバルダイニング」（東京都港区）が都に損害賠償を求めた訴訟の判決で、東京地裁（松田典浩裁判長）は16日、「不利益処分を課してもやむを得ないと言える程度の個別の事情があったとは認められない」として都の命令を違法と認定した。一方で、都の判断は著しく裁量を逸脱したとは言えないとして賠償請求は棄却した。また、憲法適合性については「営業の自由」に反せず、合憲とした。特措法の時短命令に対する司法判断は初めて。

2021年1月8日に2回目の緊急事態宣言が発令されたことを受け、都は特措法に基づき都内の全飲食店に午後8時までの営業時間短縮の協力を要請した。これに対し、グローバルダイニングは社長名で「平常営業を続ける」とホームページで公表し、深夜に及ぶ営業を継続。都は同年3月18日、要請に従わない27店に行政罰（30万円以下の過料）を伴う時短命令を出し、うち26店は同社の運営店だった。その後、同社は宣言解除までの4日間は命令に従い、午後8時に閉店した。

同社側は訴訟で「命令は都に反論することは許さないという『見せしめ』の目的があり、都から違法に狙い撃ちされた。時短営業を余儀なくされ損害を被った」と主張。ただ、裁判の目的は違憲・違法な命令の確認にあるとし、損害額を1店舗当たり1日1円と設定した上で、26店の4日分に相当する計104円の賠償を請求していた。

一方で都側は「(同社は) 上場企業で社会的影響力が強く、他の飲食店の営業継続を誘発する。命令は適法だった」などとして、請求棄却を求めている。【遠藤浩二】

今日のyoutube紹介 [コントロールを押しながら下線をクリック](#)

●新たに東京都内で2377人、全国では2万1784人の感染確認 [新型コロナウイルス](#)

<https://news.yahoo.co.jp/articles/bea890d21205d2772b3f4d27abbab6ce4a7bbb7b>

●沖縄県のきょうの新型コロナ新規感染者

<https://news.yahoo.co.jp/articles/3e9a6e9121e976aa99b1be50e9c1a2489a053559>

●屋外のマスク着用で内掘知事状況に応じて判断を新型コロナ福島県内276人感染

<https://news.yahoo.co.jp/articles/b85dd126441e56d24fb75c303a9917992b3bb0ad>

●新型コロナ 近畿で2618人感染 先週月曜日と比べて約1000人減少 2人死亡

<https://news.yahoo.co.jp/articles/c49f640b81984ad30228222318d20592255a4021>

●「6月中に市民生活を正常化する」中国・上海市が封鎖解除を示唆

<https://news.yahoo.co.jp/articles/d1415372759ec5a28ca4b3be051a7e85f3191cdf>

●東京都のコロナの時短命令は違法 (2022年5月16日)

<https://www.youtube.com/watch?v=QZiFs1s7N2k>

●北側に人影なく厳しいコロナ対策うかがわせ SNSに中朝国境地帯の様子

https://www.youtube.com/watch?v=8bBbnCI_ncE

今日のPDF紹介 [コントロールを押しながら下線をクリック](#)

●西村康稔前大臣自画自賛コロナ本がネットで大炎上! 最低評価「星1つ」が95%以上

●東京都、新たに2377人感染 7日平均で前週の118.2%

●「マスクなし演説」参院選で広がるか 小泉進次郎氏も賛成、登壇者に「外そうよ」